

聖隷クリストファー大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2017（平成29）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1949（昭和24）年静岡県浜松市北区三方原町に創立された遠州基督学園を源流に、その後は聖隷クリストファー看護大学へと改変を重ね、2002（平成14）年には、聖隷クリストファー大学に改称した。現在は、看護学部、社会福祉学部、リハビリテーション学部の3学部、それぞれの学部を基礎とした修士課程として看護学研究科、社会福祉学研究科、リハビリテーション科学研究科、およびこれら3分野を総合した博士後期課程保健科学研究科を擁する保健医療福祉系総合大学として発展を続けている。

貴大学はキリスト教精神を基礎に保健医療・福祉を担ってきた聖隷グループの歴史に裏打ちされた「生命の尊厳と隣人愛」を建学の精神としている。すなわち、理念・目的は、「心身の健康、幸福、人間としての尊厳を持った人生を実現するために人々を援助する専門職を単なる技術者としてではなく、全人的教養を身につけた高度専門職者として」看護、社会福祉、リハビリテーションの各領域の職業人を養成することに主眼を置いている。大学院では各領域の高度化とともに連携統合を掲げている点に特色をみることができる。各学部・研究科の理念・目的・教育目標は、履修要項、大学案内やホームページに明記し周知を図っている。しかし、学則には、学部、研究科ごとの人材養成に関する目的、その他教育・研究上の目的が明記されていないので、改善が望まれる。

建学の精神を教職員のみならず、地域と共有し、またその精神を踏まえ、社会貢献のできる専門職を養成するための教育・研究を実直に行う体制を構築しようという試みが随所に見られ、誠意をもって大学運営に取り組んでいる様子が特色としてうかがえる。

二 自己点検・評価の体制

2002（平成14）年に「聖隷クリストファー大学自己点検・評価に関する規程」が整

備され、自己点検・評価運営委員会も設置している。なお、在学生、卒業生・修了生、保護者を対象とした満足度調査が実施されており、第三者評価とともに、自己点検・評価に真摯に取り組んでいる。1997（平成9）年以来、2000（平成12）年、2005（平成17）年と定期的に『自己点検・評価報告書』を作成し、その間、『年次報告書』を2002（平成14）年、2003（平成15）年、2005（平成17）年に作成している。2000（平成12）年に本協会の加盟判定審査を受け、その後、2004（平成16）年に本協会へ評価結果に対する改善報告書を提出している。今後は示された改善方策にのっとり、点検・評価結果に基づく改善・改革計画が次年度または中・長期計画に反映・実行できるような組織的な推進体制、および「自己点検・評価を実施するための有効なデータ」を、恒常的かつ体系的に蓄積していく仕組みのさらなる強化が期待される。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

キリスト教精神に基づいた理念と教育目的に基づき、看護系大学から出発し、社会福祉およびリハビリテーション分野における専門職養成の教育組織が整備されてきている。3学部、4研究科、助産学専攻科、地域支援研究所を有し、「保健医療福祉」に特化した拡大・発展を遂げている。付置研究所として設置されている地域支援研究所は、外部と大学組織の橋渡しをする特色ある組織である。またこの研究所では、看護、社会福祉、リハビリテーションの3学部を連携・統合して、地域に成果を還元しようと試みており、同時に、地域のニーズを汲み上げようとしている。

なお、保健科学研究科博士後期課程は、2008（平成20）年度に設置され、自己点検・評価の段階で申請資格充足年度を経っていないことから、教育・研究活動については評価の対象としていない。

2 教育内容・方法

（1）教育課程等

全学部

『自己点検・評価報告書』によると、学部共通科目において「履修者数の偏りが大きく、履修定員を超えると抽選を行わざるを得ない」とのことなので、改善を期待したい。一方、「専門職連携の基礎」「専門職連携演習」といった科目を設定し、専門職の相互理解やチームアプローチの重要性について理解を深めようとしている。なお、建学の精神を具現化するため、教養基礎領域の中に「聖隷の精神とキリスト教」に区分される科目を必修にしている。

看護学部

「建学の精神を生かした人間教育」と「看護実践能力育成のための教育」という教育目標を掲げている。学部の特徴として、全履修科目に占める専門教育科目の比重が多くなる中、教養教育、外国語、情報教育に関わる授業科目などを適切に配置している。大学教育への円滑な移行や大学生としての基本的態度、学習技術を教授するために「基礎セミナー」「看護系の科学入門」などを必修科目として設置している。

また、看護総合科目（看護教育論・看護管理論・国際看護論・災害看護・現代看護の動向）を開講している点は、国際協力やボランティア活動に熱心な貴大学の特徴といえよう。

領域別実習に関して、学生は実習中の「不規則なインターバルのため、実習への準備やモチベーションの維持が難しく、教員にとっても実習期間の長期化が学内の教育・研究に支障が生じている」との認識があり、改善を試みているが、さらにインターバルの効果的な活用を考えることが望ましい。

社会福祉学部

「社会福祉の専門職者の養成」という教育目標を達成するため、基礎科目、専門科目における科目群は適切に設計されている。導入教育として「基礎演習」さらに「社会福祉演習」を配置し、基礎的な能力・知識を習得させようとして取り組んでいる。これを土台に専門教育あるいは実習教育を行うという積み上げのカリキュラムを構築している。今後は、社会福祉専門職として幅広い教養が求められる観点から、教養科目の一層の充実に期待したい。なお、アジア地域に目を向け、韓国などの国々で実習を行う「国際福祉実習」はユニークな取り組みで、教育・研究上に大きな効果が期待できる。今後は、この「国際福祉実習」をさらに生かすための、国際福祉教育科目の充実も期待される。

リハビリテーション学部

教養基礎領域は「聖隷の精神とキリスト教」「国際コミュニケーション・学習方法」「人間・こころ・健康」「社会・自然」に区分され、テーマに沿った科目が組み込まれている。それを土台に、「高度な知識・技術を兼ね備えたリハビリテーション専門職者を育成する」という目標を掲げ、専門基礎科目、専門科目、臨床実習および卒業研究と科目を積み上げている。なお、学士課程への導入教育としては学習技術・態度の教育、理系基礎学力を補うリメディアル教育を設けている。

今後は、地域リハビリテーションをリードする立場として、社会から求められている多様な対応が可能な理学療法士、作業療法士および言語聴覚士の需要に呼応する教育を展開されることに期待したい。

全研究科

専門職種の職業人受け入れを企図し、夜間および土曜日に授業を開講し、講義・研究棟や図書館を24時間利用可能にするなど、社会人学生の受け入れに対して十分配慮している。毎年社会人を受け入れており、「長期在学コース」も設置されている。

看護学研究科

「高度の専門性を有し、高い倫理観を持った看護専門職者」の育成を目的とし、「看護倫理」などの科目を配置しているほか、リハビリテーション科学研究科や社会福祉科学研究科と共通科目を配置するなど、看護専門科目に偏らない教育・研究指導内容が整備されている。「大学院における教育プログラムに対する調査」を貴大学看護学部卒業生、さらには近隣地域の医療機関の看護部長を対象に実施し、入学生のニーズに対応した教育課程の編成に取り組んでいる。また、論文コース以外に専門看護師を目指すCNS（Certified Nurse Specialist）コースを設置している。

社会福祉学研究科

「高度の研究能力、高度の専門性を有し高い倫理性を持った専門職者の養成」を目的として掲げている。社会福祉の基礎教育を受けていない大学院学生に対しても社会福祉の基本を学修する機会を設けることを重点目標に掲げ、「社会福祉学原論」「ソーシャルワーク特論」などの科目の中で、学生の対応にあたっている。他研究科と共通の関連科目も開設しているが、社会福祉学研究科固有の科目に関して、専門研究と社会福祉原論を除き、科目数が必ずしも多いとはいえない。教員の連携体制を確保しつつ、教育目標達成の観点から、より体系的な教育課程の編成を図るよう努められたい。

リハビリテーション科学研究科

「理学療法学・作業療法学あるいは言語聴覚嚥下障害学における研究能力を養い、高度の専門性を有し、高い倫理観をもった専門職者」の育成を目的としている。修士課程は関連科目、共通専門科目、領域別専門科目の3つから構成されている。関連科目には建学の精神を反映する「キリスト教倫理」や貴研究科の到達目標の1つに掲げられている「リハビリテーションの科学的実践・研究」に力点を置いた「Evidence based medicine 特論」や「実験的研究法」を設けるなどの特徴がみられる。また、共通専門科目には領域に関係なく「内部障害学」、「嚥下障害学」を取り入れる工夫がみられる。

(2) 教育方法等

全学部

「全学FDサロン」を開催し教育活動結果の評価とフィードバックに取り組んでい

る。学生満足度調査を実施し、「授業中の私語に対する学生の不満が明らか」になったことから、『私語攻略ハンドブック』を作成し、それを教員に配布するといった特徴的な学修環境改善のための工夫が見られる。一方、授業評価については、議論を重ね効果的な授業評価、評価項目の検討を行った上で、授業評価アンケートを実施しているが、その対象科目数や実施頻度に課題が残る。またアンケート結果を学生に対して公開しているが、3学部で公表内容や範囲に差があり、組織的な検証が不十分であるため、改善が望まれる。

看護学部

必修科目を多数設け、少人数教育体制で実習指導を行うことで、看護技術の習得に学部全体で取り組んでいる。国家試験対策も計画的に行い、その結果高い合格率となっている。履修指導については、入学時、学年別に『履修要項・シラバス』を用いて年2回実施している。また、アドバイザー制度を設け、単位修得が不十分な学生の支援にあたるなど、きめの細かい対応をしている。シラバスには、学生に対して授業の方法および内容、年間の授業計画、成績評価基準などを明示しているが、科目によっては記述に若干の精粗がある。特に講義系でテキスト・参考書を示していない科目もあるので改善が期待される。

社会福祉学部

履修指導については、入学時にオリエンテーションやセミナーにおいて履修相談を行っている。シラバスについても、年間の授業計画を明示しているが、記述に若干の精粗があり、成績評価基準が一部不明確なものがあるので改善が期待される。また、1年間に履修登録できる単位数の上限が設定されていないため、単位制度の趣旨から改善が望まれる。

リハビリテーション学部

新入生セミナー、各セメスターガイダンスにおいて事務職員とアドバイザー教員による履修指導がなされ、また留年者については個別指導を行っている。必修科目を多く設け、実習前に特定単位の履修を先修要件として規定している。なお、国家試験合格率が全国平均を大きく上回っており、かつ卒業生のほぼ全員が各専門職として就職している。

シラバスは一定の書式で作成されているが、記述に若干の精粗があり、成績評価基準において一部不明確なものがあるほか、講義系科目において、一部テキスト・参考書を示していないものもあるので、改善が期待される。

全研究科

ファカルティ・ディベロップメント（FD）に関しては、「全学FD委員会」の方針のもとに、研究科のFD委員を中心に実施され、研究科独自の取り組みとして「修士論文検討会」や外部講師によるFD講演会なども行っている。各研究科では、大学院学生自らの到達目標に対する到達度の評価、履修した授業に対する満足度評価を記述する「大学院生による授業評価」を行っており、今後この授業評価を生かしたさらなる改善が期待される。また大学院学生に対し、論文審査会での発表とは別に、専門領域を越えた合同の論文発表会を設けており、相互理解と連携を深めることに努めている。

看護学研究科

入学時、進級時には、看護学研究科長による単位修得状況の確認、ならびに履修上の留意点などの説明が行われ、指導教員も個別指導を行っている。論文作成過程では、あらかじめ定められたスケジュールのもと、指導教員のほかに看護学研究科に関わる教授ならびに准教授が加わった検討会を通じて組織的な教育・指導が行われている。シラバスは、科目の学習目標や開講学期分の授業計画、成績評価基準等を明示している。なお、研究科独自の取り組みとして、1998（平成10）年の開学以来、修了生による「大学院のカリキュラム等に関する総合評価」アンケートを実施している。

社会福祉学研究科

入学時オリエンテーションにおいて、研究科長による履修指導が行われている。

「研究Ⅰ」という科目の前半が研究の導入の役割を果たしている。研究テーマを決定後、個々の指導教員が大学院学生の指導にあっている。なお、授業計画や研究指導計画に加え、成績評価基準などは『履修要項・シラバス』に記載され学生に提示している。

リハビリテーション科学研究科

新入生に対しては入学時オリエンテーションにおいて、研究科長が履修指導、研究指導を『履修要領・シラバス』を用いて行い、さらに指導教員が個別指導を行っている。また在学学生に対しては年度初めに単位修得状況のチェックと履修上の注意を全体および個別に行っている。修士論文は2～3年で完成させるべく研究計画が立てられ、組織的に研究進捗報告会や発表会が開催されるなど、指導教員以外の教員の指導も得られるシステムができています。大学院のシラバスも作成され、授業、研究指導の方法、内容、年間計画、成績評価基準が明示されている。

(3) 教育研究交流

全学部

国内における取り組みとして、放送大学との単位互換制度や、貴大学を含む周辺7大学からなる静岡県西部高等教育ネットワーク会議主催の「大学間交流授業」による単位認定があり、学生の便宜を図っている。また、海外研修を積極的に実施しており、オーストラリアのモナッシュ大学における語学研修、中国の第三軍医大学における看護・医療の内容を含む学生交流の研修が、3学部共通の研修となっている。

看護学部・看護学研究科

看護学部では、国際化の進展に対応するため、到達目標に「国際的視野で物事をとらえる能力を養う」ことを掲げ、外国語能力の育成や海外の医療、保健・看護を経験できる海外研修の機会を設け、単位を認定している。シンガポールにおける国際看護実習の可能性を調査するなど教育研究交流の推進に向けて取り組んでいる。海外看護事情への関心は高く、毎年「国際看護論」をかなりの学生が履修している。一方、貴学部独自の研修として、アメリカのウエスリヤン大学における看護研修があるが、他の海外研修を含め、参加学生は少ないため、内容面での一層の充実が期待される。

看護学研究科では「国内外の教育研究及び学术交流」の実施を教育目標に掲げ、国際交流を重視し、海外からの講師による講義や研究指導を行っている。また、国内の学会発表ならびに国内の大学との共同研究等は恒常的に行っている。社会人学生が多数を占めるが、今後、大学院学生による国内外との教育研究交流の発展に期待したい。

社会福祉学部・社会福祉学研究科

社会福祉学部では、国内だけではなく海外においても社会福祉実践ができる能力を養うために、「国際福祉教育、実習を配置する」との到達目標を掲げている。インド、ブラジル、韓国に実習先を確保し、また、ブラジルの貴大学関連施設「希望の家」からは職員の、韓国尚志大学校からは大学院学生の実習の受け入れを行うなど、海外交流を積極的かつ組織的に行っている。海外福祉研修、訪問研修にとどまらず、関連法人の国際的展開を活用して、開発途上国の施設内で一定期間にわたり行われる実習は、貴大学の特徴的な取り組みといえよう。

社会福祉学研究科では、研究交流を深めることを意図し、大学院学生に各種学会や研究集会への参加を促している。大学院学生による国内学会への研究発表や学会誌への投稿はあるものの、今後は研究科としていっそうの体系的・組織的な取り組みを期待したい。

リハビリテーション学部・リハビリテーション科学研究科

リハビリテーション学部の到達目標の1つとして「国内外での医療技術実践の自立推進」を掲げ、学部学生や教員による教育・学術交流を、中国の第三軍医大学および、シンガポールのナンヤン理工学院と行っている。

リハビリテーション科学研究科では、理学・作業・言語聴覚の各専門領域で、教員によるアメリカの大学との共同研究の実施や、その他の海外共同研究を推進している。今後は、大学院学生による国際学会での研究発表などを含め、大学院学生の直接的な学術交流を期待する。

(4) 学位授与・課程修了の認定

全研究科

学位の授与、研究指導體制、学位論文審査について、「聖隷クリストファー大学大学院学則」や「聖隷クリストファー大学学位規程」に明示されている。さらに、各研究科で学位授与に関する内規「学位（修士）論文審査および最終試験の実施要領」を設け、その実施手順なども決められている。また、学位論文審査基準は、各研究科の履修要項において、学生に対しあらかじめ明示している。看護学研究科では、審査基準のさらなる充実に向けて、現在、内容を精査し検討を行っているので、今後に期待したい。社会福祉学研究科では、現在提示している審査基準は日本社会福祉学会の基準に準拠したものであるため、貴研究科における学位論文の審査基準として運用するには、今後の工夫が期待される。リハビリテーション科学研究科においては、今後はより具体的な審査基準を明示することが望ましい。なお、修士学位の授与は、修了予定者数に対して適切になされている。

3 学生の受け入れ

貴大学の理念・目的・教育目標をもとに、アドミッション・ポリシーを明確にし、対人援助の専門職養成教育に対する適性を見極めるために、面接を導入した入試を実施している。併せて、基礎学力を見極めることができる入学者選抜とするため、部長会、入学者選抜委員会、教授会附属の入試委員会、入試・広報センター運営会議を設置し、系統的な体制をとっている。また、多様な入学者選抜を行うほか、入試問題および入学後の成績との関係について、学外者による検証とフィードバックが、迅速に行われる仕組みを導入し、その公平性・妥当性を確保している。

過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率は、3学部とも適正な状況にある。ただし、社会福祉学部では、近年定員を満たしていないので、2008（平成20）年より入学定員を減員しているが、今後も引き続きさらなる工夫が求められよう。また、編入学制度のある看護学部、社会福祉部に

については、編入学定員に対する編入学生数比率が低いので、改善が望まれる。

大学院について、2008（平成 20）年 4 月に募集開始した保健科学研究科博士後期課程では、入学定員に対する入学者数比率が高いので、今後、慎重な定員管理に期待したい。

4 学生生活

学生が経済的に安定した学生生活を継続できるように、各種奨学金制度に併せて貴大学独自の資金・制度を設け、学生サービスセンターが、奨学金情報や民間教育ローンなどの手配や相談に応じて、学費納付計画を作成できるようサポートするなど、きめ細かい支援を実施している。

学生相談については、アドバイザー制度を設け、「からだ」の健康を健康管理センターが、「こころ」については学生相談室が担当している。なお、心の相談が 2006（平成 18）年に比べ倍増していることから、人員の確保など相談体制を強化して対応の改善を図っている。

ハラスメントの防止に関わる調査・対策・防止に関する規程は整備され、相談員・防止委員会を設置し、広報パンフレットを配布するとともに、教職員対象に研修会を実施している。

就職指導に関しては、就職支援協議会を置き、教員と専門部署である就職センター職員が支援を行っている。また、ガイドブックを配布し、定期的に進路ガイダンスや就職説明会を開くなどキャリア形成支援のための組織的な対応も行っており、学生の満足度および就職率は高い結果となっている。

5 研究環境

全学

個人研究費と研究旅費の区分や職位別研究費を廃止し、2008（平成 20）年から研究成果や研究意欲を反映させるため、基礎的研究費として一本化し、さらに研究助成制度を充実させるよう見直した。この見直しにより、学長奨励研究、若手奨励研究、一般研究、共同研究などの公募制学内共同研究費の支給が増加している。

また、ホームページで「教育学術情報データベース」として研究成果を公表・公開するなど、学術研究の進展を図っている。2009（平成 21）年 6 月には、特別研究専念制度を制定し、「本務に支障をきたさない範囲で認められ」ている。外部資金の獲得を推進するため、科学研究費補助金攻略シンポジウムを実施するなどの改善を図っているが、看護学部を除き、研究のための研修機会や外部資金獲得への申請件数はともに十分ではない。研究活動のさらなる活発化が期待される。

看護学部・看護学研究科

教員の国際学術研究交流による海外への教員派遣件数は多く、提出された資料によると、論文数・学会発表数ともに増加傾向にある。看護学部のグランドデザインにある「科学研究費採択件数」の目標数値の達成に向けてさらに組織的な努力が求められるものの、2008（平成20）年からは新しい研究費制度の導入や、科学研究費補助金攻略シンポジウムの実施などにより、科学研究費補助金申請数および採択数は増加傾向にあり評価できる。

社会福祉学部・社会福祉学研究科

学部紀要の発行、学内学会の立ち上げなど研究の活性化に学部全体で努めており、提出資料によると研究業績も徐々に増えつつあるが、民間財団の研究助成の獲得を除き、外部資金の獲得が少ないので、改善が望まれる。また、若手研究者に対する研修機会を設けるなどの対応も期待される。

リハビリテーション学部・リハビリテーション科学研究科

提出された資料によると、教員数の増加に伴い、著書、論文、学会発表が増え、外部研究資金も徐々に増えているが、科学研究費補助金の申請数・採択数は少ないので、研究の質を向上させるためにも、より一層の取り組みが望まれる。

6 社会貢献

貴大学の特徴として、「地域支援研究所」が教育・研究の大学窓口として中心的、調整的役割を果たし、地域貢献を推進している。さらに大学院博士後期課程の創設を機に、大学院と保健医療福祉分野に係わる専門職者とが共用できる研究拠点として「地域保健福祉実践研究センター（仮称）」を設置する予定なので、人的・物的・知的なネットワークの構築に向けた今後の発展に期待したい。

市民向け公開講座と専門職向け公開セミナーが多数企画・開催され、公開講座や公開講義は地域貢献事業として有意義なものとなっており、年々活動が充実している。また、使用規程を設けて、貴大学の施設・設備の貸出・開放を実施しており、年間延べ1万人を超える人が利用し、さらには学校法人聖隷学園として、英会話教室やテニススクールを幅広い年齢層の市民を対象に開講するなど、地域との交流を積極的に図っている。

地域支援研究所を介して国や地方公共団体等の委員会・審議会などへ講師を派遣し、医療、福祉、介護、リハビリテーションの領域の政策形成に貢献しているとともに、学会活動や職能団体などでも活躍している。

7 教員組織

全学

各学部とも大学設置基準で定める必要専任教員数を上回っており、専任教員1人あたりの学生数は適正である。大学院においても、修士課程、博士後期課程ともに研究指導教員はその必要数を上回っている。

教員の任免、昇格の基準と手続は明文化されており、透明性が図られている。ただし、大学院における研究指導教員・授業科目担当教員の資格審査基準が定められていないので、早急に整備し、大学院担当教員組織の充実を図る必要がある。

情報処理、解剖学などの授業において、ティーチング・アシスタント（TA）制度や若手教員の教育・研究時間の確保のために、「助手業務支援職員制度」を設けている。また、専任教員に加えて、実習地における臨床教育の充実を図るべく「臨床（地）教授等に関する規程」および実習指導者に「臨床（地）教授」の称号を付与し配置する制度を設け、多くの兼任教員を擁している。

なお、各学部で専任教員の年齢構成に偏りがあり、改善の努力が望まれる。

8 事務組織

教学組織との連携体制を整え、グランドデザイン策定による年間事業計画の立案や評価を行っている。また、貴大学の改編による業務の繁忙化に対しては職員数を増加させず、業務のルーティーン化をとおして派遣職員を活用している。専任事務職員の定着率について数年の課題となっているが、引き続き今後の改善を期待する。

事務組織は、業務内容ごとの部門体制が整えられ、また、部門間のコミュニケーションを円滑にするシステムとして、大学業務に携わる専任事務職員以外に、聖隷学園法人事務局、高等学校事務の専任職員とで総勢58名が定期的なジョブ・ローテーション制度を取り入れている。

事務職員の研修は、スタッフ・ディベロップメント（SD）として、計画的に取り組み、事務職員の研修を体系化し、それを積極的に実施することで、事務職員の資質向上に取り組んでいる。具体的には夏期研修会、業務別研修会、主任係長会などが設けられており、特に聖隷事業への理解を深めるための学部授業の聴講制度はユニークである。事務職員が関わる各種組織については卒業生による満足度調査も行われており、サービス改善に努めている。

9 施設・設備

校地・校舎面積は大学設置基準を上回り、各学部・研究科の講義室、実習室、演習室など教育に必要なスペースも確保されている。

セキュリティー対策がされた大学院自習室・談話室は1年中24時間利用可能とし、

社会人として就業しながら学ぶ大学院学生の学習支援を図っている。

開設が早かった看護学部では、耐用年数を過ぎた設備・機器の更新計画が立てられている。IT設備は充実しているが、学外から学生用データにアクセスできるように計画をしている。施設のバリアフリー化は適切に行われている。

施設・設備の管理責任は事務局財務部にあり、施設担当者が外部業者の指揮を含め行う一方、教室に関係する機器・備品については、教務事務センターが点検を行っている。施設の衛生・安全は外部委託の各業者が加わり、維持されている。

在学生・卒業生のみならず保護者をも対象にした満足度調査を活用して、キャンパス・アメニティを順次対応・改善するよう試みており、食堂の混雑度の改善は、学生の意見を取り入れた結果である。今後も引き続き改善が期待される。

10 図書・電子媒体等

現在図書館移設計画の準備のため、一時的に図書閲覧席座席数が減少しているが、実習室を開放するなど席数確保の工夫を行っており、移設完了後は座席数がさらに増加予定である。なお、最終授業終了後も学生が学修できるよう開館時間は確保され、土曜日も開館している。また、国立情報学研究所のGeNiiやその他データベースへのアクセスが可能であり、地域では静岡県図書館協会に加盟して、図書館の相互利用を実施している。相互利用以外にも、卒業生への図書貸出と、保健医療福祉の専門職者への閲覧サービスを行っており、年間開館日数や貸出冊数、学外からの受入者数は毎年増加している。

ネット利用による文献取り寄せなどの体制も整えられている。その他、情報リテラシー教育にも積極的に対応し、IT技術者を図書館職員として配置し、情報通信技術を利用した利便性を見据えた対応をしている。

2003（平成15）年度より、各学部の附属収入の1.0%を図書資料費（図書・雑誌・視聴覚資料）に充てている。「大学図書館予算配分・予算執行基準」にもとづき年間受入図書冊数も増加し、学術資料の整備に努めている。資料の保存スペース狭あい化の対策として、電子ジャーナル化も検討されている。

11 管理運営

「聖隷学園組織規程」では、学長、学部長、研究科長などの権限が定められており、その選任や選考も明文化された選考規程に基づいて行われている。

大学の最高意思決定機関としては、学長が主宰する大学部長会が置かれており、大学運営、人事、教育課程や改革などの基本方針に関する事項に責任を持つこととしている。また、学長・学部長のもとに教授会、全学的な各種委員会が設けられ、管理運営がなされている。教員の採用にあたっては、人事委員会は学長、各学部長、各研究

科長、各学部教授会で選出した教授2名および総務部長から構成され、資格審査を行い、学園執行役員会に上程し、採用を決定する。

1 2 財務

教育・研究の質の向上を永続的に支える財政基盤の強化を図るために、中・長期の財務計画を策定し、計画に基づき運営されている。

経営状況については、財務比率の目標値を具体的に定め改善に努めている。その成果として2005（平成17）年度まで支出超過であった帰属収支差額が、2006（平成18）年度からは収入超過に転換したが、翌年度繰越消費収支については支出超過が続いている。これは学部設置等に伴う大規模な施設・設備整備に起因すると見られるが、徐々に増加しつつあるので注意を要する。なお、外部資金の獲得について増加策を実行しており、今後の成果を期待したい。

また、「要積立額に対する金融資産の充足率」も低い。既に策定している2008（平成20）年度からの7年計画の着実な実行が重要となる。

財務関係比率は、主要比率を含め「理工系—保健系学部を設置する私立大学」の平均に比べ差がある。特に負債関係比率が高いことについては、好転しつつある状況を継続していくことが求められる。

なお、監事および監査法人監査は適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書では、学校法人の財産および業務執行の状況が適切に示されている。

1 3 情報公開・説明責任

自己点検・評価結果や教育・研究業績については、学内ホームページに定期的に公表し、教職員間の共有を図っている。学生の情報公開請求に対しては、規程を整備して学生への周知に努めており、成績評価などへの質問や疑義に関しては、学生が大学に対して調査を依頼できるシステムを2007（平成19）年に整備し、公正な評価を実施している。ただし、入学試験結果に対する受験生からの情報公開請求に関しては、請求に応じて個別対応しているに過ぎず、大学院の論文審査結果に対する請求などについても、対応システムが未構築である。

財務情報の公開については、広報誌、ホームページによって行われている。広報誌『聖隷学園報』では、法人および部門別の帰属収支の推移、中・長期財務計画、「経営状態の判定」に概要を付して掲載し、教職員、保護者等に配布している。また、ホームページでは、小科目まで網羅した財務三表（内訳表、明細表を含む）、財産目録、監査報告書に加え事業報告書が掲載され、解説を付した財務三表および主要な財務比率の経年推移を多様な図表で示すなど工夫が凝らされており、情報公開・説明責任の履行を適切に果たそうとする姿勢は高く評価できる。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 理念・目的

- 1) 建学の精神を具現化するため、各学部の教育課程に必修科目として「聖隷事業の理念と歴史」を配置し、学生のみならず、全事務職員も順次聴講しているのは独自性がある。また、聖隷グループの社会福祉事業を紹介した聖隷歴史資料館を整備し、学内のみならず地域にも開放して、建学の精神への理解を促している点は注目に値する。

2 情報公開・説明責任

- 1) 財務情報の公開については、特にホームページにおいて、小科目まで網羅したすべての計算書類とともに、解説を付した主要な財務比率の経年推移を多様な図表で示すことで、より理解しやすいように工夫されており、情報公開や説明責任の履行を適切に果たそうとする姿勢は高く評価できる。

二 助言

1 理念・目的

- 1) 学部、研究科ごとの人材養成に関する目的その他、教育・研究上の目的を、学則に明記することが望まれる。

2 教育内容・方法

(1) 教育方法等

- 1) 全学部において、学生による授業評価は、全科目の実施は4年に1度であり、それ以外の年は1教員1科目で実施しているにすぎない。また、授業評価の集計結果の公表内容や範囲に学部間で差があり、その活用は各教員に委ねられているので、教育改善につながるよう、継続的かつ組織的に取り組むことが望まれる。
- 2) 社会福祉学部では、年間の履修登録単位数の上限が設定されていないので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。

3 学生の受け入れ

- 1) 編入学定員に対する編入学生数比率が、看護学部は0.67、社会福祉学部は0.25と低いので、改善が望まれる。

4 研究環境

- 1) 提出された資料によると、社会福祉学部およびリハビリテーション学部では、外部資金の獲得のための申請件数および実績が少なく、研究のための研修機会も十分ではないので、研究活動のさらなる促進を図るよう、組織的な取り組みが求められる。

5 教員組織

- 1) 看護学部では41～50歳の専任教員が40.8%、社会福祉学部では41～50歳が32.0%、リハビリテーション学部では51～60歳が32.1%と多くなっているため、年齢構成の全体的なバランスを保つよう改善の努力が望まれる。
- 2) 全研究科において、研究指導担当教員の資格審査が行われておらず、内規なども明文化されていないので、改善が求められる。

6 財務

- 1) 財政基盤の強化に向けて、中・長期の財務計画を着実に実行することが望まれる。このためには収入超過に転じた帰属収支差額を維持し、借入金の減少に努めることが肝要である。

7 情報公開・説明責任

- 1) 請求に応じた各種情報の公開は可能であるが、情報公開請求がなされた場合の手続き等が定められていないので、改善が求められる。

以 上

「聖隷クリストファー大学に対する大学評価（認証評価）結果」について

貴大学より2009（平成21）年1月8日付文書にて、2009（平成21）年度の大学評価（認証評価）について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（聖隷クリストファー大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の評価を担当する分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は聖隷クリストファー大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月3日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月27日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「聖隷クリストファー大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2013（平成25）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

なお、今回の評価にあたり、保健科学研究科は、評価資料を提出する4月段階において申請資格充足年度（標準修業年限+1年）を経ておらず、教育・研究活動に関して評価の対象とはいたしませんでした。したがって当該学部・研究科については、その完成時の状況を、所定の様式にしたがって完成報告書として取りまとめ、改善報告書提出時に本協会宛に提出いただくよう要請いたします。

聖隷クリストファー大学資料1—聖隷クリストファー大学提出資料一覧

聖隷クリストファー大学資料2—聖隷クリストファー大学に対する大学評価のスケジュール

聖隷クリストファー大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	1)2008入試ガイド(全学) 2)2008年度学生募集要項 公募推薦入学 看護学部看護学科 リハビリテーション学部リハビリテーション学科 社会福祉学部社会福祉学科 3)2008年度学生募集要項 一般入試 大学入試センター試験利用入試 看護学部 リハビリテーション学部 社会福祉学部 4)2008年度学生募集要項 学士・短期大学士特別入試 看護学部 5)2008年度学生募集要項 併設高等学校推薦入学 看護学部 6)2008年度学生募集要項 キリスト教学校教育同盟加盟高等学校特別推薦入学 7)2008年度学生募集要項 AO入試(第Ⅰ期)AO入試(第Ⅱ期) 社会福祉学部社会福祉学科 8)2008年度学生募集要項 併設高等学校推薦入学 社会福祉学部社会福祉学科 9)2008年度学生募集要項 指定校推薦入学 社会福祉学部社会福祉学科 10)2008年度学生募集要項 併設高等学校推薦入学 社会福祉学部こども教育福祉学科 11)2008年度学生募集要項 指定校推薦入学 社会福祉学部こども教育福祉学科 12)2008年度学生募集要項 公募推薦入学 社会福祉学部こども教育福祉学科 13)2008年度学生募集要項 社会人特別入試 看護学部 社会福祉学部 14)2008年度学生募集要項 編入学試験 看護学部 社会福祉学部 15)2008年度学生募集要項 併設高等学校推薦入学 リハビリテーション学部 16)2008年度学生募集要項 助産学専攻科入試 17)2008年度学生募集要項 博士後期課程 保健科学研究科 18)2008年度学生募集要項 看護学研究科看護学専攻(修士課程) (秋季入試・春期入試) 19)2008年度学生募集要項 社会福祉学研究科社会福祉学専攻(修士課程) (秋季入試・春期入試) 20)2008年度学生募集要項 リハビリテーション科学研究科リハビリテーション科学専攻(修士課程)(秋季入試・春期入試)
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	2007-2008入学案内(全学) 2007-2008大学院入学案内

資料の種類	資料の名称
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法を具体的に理解する上で役立つもの	2008年度履修要項等・シラバス 看護学部 2008年度履修要項等・シラバス 社会福祉学部 2008年度履修要項等・シラバス リハビリテーション学部 2008年度履修要項等・シラバス 助産学専攻科 2008年度履修要項等・シラバス 大学院修士課程 看護学研究科 2008年度履修要項等・シラバス 大学院修士課程 社会福祉学研究科 2008年度履修要項等・シラバス 大学院修士課程 リハビリテーション科学研究科 2008年度履修要項等・シラバス 大学院博士後期課程 保健科学研究科 臨地看護実習の手引き 看護学部 臨地看護実習指導の手引き 看護学部 現場体験実習の手引き 社会福祉学部社会福祉学科 社会福祉専攻 現場体験実習 評価表の手引き 社会福祉学部 現場体験実習(1年次)評価表 社会福祉学部 現場体験実習 実習ノート 社会福祉学部 社会福祉援助技術現場実習の手引き (評価表記入の手引きを含む)社会福祉学部 社会福祉援助技術現場実習Ⅰ・Ⅱ評価表 社会福祉学部 社会福祉援助技術現場実習Ⅰ・Ⅱ実習ノート 社会福祉学部 精神保健福祉援助実習の手引(評価の説明含む) 社会福祉学部社会福祉学科 社会福祉専攻 精神保健福祉援助実習Ⅰ・Ⅱ評価表 社会福祉学部 精神保健福祉援助実習Ⅰ・Ⅱ 実習ノート 社会福祉学部 福祉実習Ⅰ～Ⅳの手引き 社会福祉学部 (評価表、評価の手引き、実習ノートは2年次は現場体験実習のものを流用、3年次は社会福祉援助技術現場実習のものを流用) 介護実習要項 ※介護実習Ⅰ～Ⅲ共通 社会福祉学部社会福祉学科 介護福祉専攻 介護実習Ⅰ評価表の手引き 社会福祉学部社会福祉学科 介護福祉専攻 介護実習Ⅰ介護福祉実習記録 社会福祉学部社会福祉学科 介護福祉専攻 介護実習Ⅱ評価表の手引き 社会福祉学部社会福祉学科 介護福祉専攻 介護実習Ⅱ介護福祉実習記録 社会福祉学部 介護実習Ⅲ評価表の手引き 社会福祉学部社会福祉学科 介護福祉専攻 介護実習Ⅲ介護福祉実習記録 社会福祉学部 臨床実習ガイドブック リハビリテーション学部(理学療法学専攻) 臨床実習ガイドブック リハビリテーション学部(作業療法学専攻) 臨床実習ガイドブック リハビリテーション学部(言語聴覚学専攻)

資料の種類	資料の名称
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	1)2008年度時間割 看護学部 助産学専攻科 共通科目 2)2008年度時間割 社会福祉学部 社会福祉学科 こども教育福祉学科 共通科目 3)2008年度時間割 リハビリテーション学部 共通科目 4)2008年度時間割 大学院 保健科学研究科 看護学研究科 社会福祉学研究科 リハビリテーション科学研究科
(5) 規程集	学校法人聖隷学園規程集
(6) 各種規程等一覧(抜粋)	学校法人聖隷学園規程類(抜粋)
① 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	(※は規程集にはない内規、申し合わせ等) 聖隷クリストファー大学学則 聖隷クリストファー大学大学院学則 聖隷クリストファー大学助産学専攻科規則 聖隷クリストファー大学学位規程 聖隷学園組織規程 成績評価等調査会議に関する内規※ 成績評価等調査願に関する申し合わせ※ 聖隷クリストファー大学大学院修士課程長期在学コースから2年コースへの修業年限変更に関する内規※
② 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	聖隷クリストファー大学教授会規程 聖隷クリストファー大学大学院研究科委員会規程 聖隷クリストファー大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程 聖隷クリストファー大学大学院委員会規程
③ 教員人事関係規程等	聖隷学園教職員任用規程 聖隷学園特任教職員の任用に関する規程 聖隷クリストファー大学専任教員採用・昇任に関する規程 聖隷クリストファー大学人事委員会規程 聖隷クリストファー大学専任教員資格審査内規 聖隷クリストファー大学専任教員昇任人事における資格審査細則 看護教員教授昇任基準 看護教員准教授昇任基準 看護教員助教昇任基準 社会福祉専門教員教授昇任基準 社会福祉専門教員准教授昇任基準 社会福祉専門教員助教昇任基準 リハビリテーション専門教員教授昇任基準 リハビリテーション専門教員准教授昇任基準 リハビリテーション専門教員助教昇任基準 聖隷クリストファー大学学部長選考規程 聖隷クリストファー大学学部長選考内規 聖隷クリストファー大学学部長補佐規程 聖隷クリストファー大学大学院研究科長選考規程 聖隷クリストファー大学リハビリテーション学部専攻長規程 聖隷クリストファー大学社会福祉学部学科主任規程 聖隷クリストファー大学社会福祉学部専攻主任規程 聖隷クリストファー大学臨床(地)教授等に関する規程 聖隷クリストファー大学大学院看護学研究科及び看護学部臨床(地)教授等選考基準※ 聖隷クリストファー大学リハビリテーション学部臨床教授等選考基準※ 聖隷クリストファー大学ティーチング・アシスタント規程 聖隷クリストファー大学3年任期による教授の任用に関する規程 聖隷クリストファー大学3年任期による助手の任用に関する規程 聖隷学園就業規則 聖隷クリストファー大学専任教員の役割と責任についての申し合わせ※ 聖隷学園職員定年規程
④ 学長選出・罷免関係規程	聖隷クリストファー大学学長候補者選考規程 聖隷クリストファー大学学長候補者選考内規 聖隷クリストファー大学学長任命規程

資料の種類	資料の名称
⑤ 自己点検・評価関係規程等	聖隷クリストファー大学自己点検・評価に関する規程
⑥ ハラスメントの防止に関する規程等	聖隷学園セクシュアル・ハラスメント対策・防止規程 聖隷学園セクシュアル・ハラスメント調査・対策委員会規程 聖隷学園セクシュアル・ハラスメント相談員規程 セクシュアル・ハラスメント防止のための教職員に対する指針 聖隷クリストファー大学セクシュアル・ハラスメント防止委員会に関する内規 学校法人聖隷学園個人情報の保護に関する基本方針 聖隷学園個人情報の保護に関する規程
⑦ 寄附行為	学校法人聖隷学園寄附行為 学校法人聖隷学園寄附行為施行細則
⑧ 理事会名簿	学校法人聖隷学園理事・監事名簿
(7) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	自己点検・評価報告書2000-2004 2005年度年次報告書 「自己点検・評価報告書2000-2004」の[改善・改革に向けた方策]への取り組みについて 2007進捗状況(改善・改革シート) 2008年度聖隷クリストファー大学 在学対象満足度調査報告書(速報) 2008年度聖隷クリストファー大学 卒業・修了年次生対象満足度調査報告書 2008年度保護者満足度調査結果報告 聖隷クリストファー大学 学生による授業評価調査票 聖隷クリストファー大学 2008年度事業計画(最終評価)
(8) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	なし
(9) 図書館利用ガイド等	利用の手引き
(10) ハラスメント防止に関するパンフレット	セクシャル・ハラスメントを防止するために
(11) 就職指導に関するパンフレット	就職・進学ガイドブック
(12) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	学生相談室 健康管理センターのご案内
(13) その他	学生生活の手引き2008 研究費ガイドブック 教務ハンドブック 聖隷クリストファー大学グランドデザイン
(14) 財務関係書類	計算書類(平成15-20年度)(各種内訳表、明細表を含む) 幹事監査報告書(平成15-20年度) 公認会計士または監査法人の監査報告書(平成15-20年度) 財務情報公開に関する資料(『聖隷学園報』平成20年度) 財務情報公開に関する資料(聖隷クリストファー大学ホームページURLおよび写し)
(15) 寄附行為	学校法人聖隷学園寄附行為 学校法人聖隷学園寄附行為施行細則

聖隷クリストファー大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2009年	1月8日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月3日	第8回大学評価委員会の開催（平成21年度大学評価における評価組織体制の確認）
	3月12日	臨時理事会の開催（平成21年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月10日	第9回大学評価委員会の開催（平成21年度大学評価のスケジュールの確認）
	4月24日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月18日	評価者研修セミナーの開催（平成21年度の評価の概要ならび
	～20日	に主査・委員が行う作業の説明）
	28日	
	～29日	
	5月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月3日	第2回大学財務評価分科会の開催
	～4日	
	9月1日	大学評価分科会第21群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10月27日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）の作成
	11月18日	第3回大学財務評価分科会の開催
	～19日	
	11月25日	第4回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	～26日	
	12月12日	第10回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	～13日	
	12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2010年	2月3日	第4回大学財務評価分科会の開催
	2月11日	第11回大学評価委員会の開催（大学から提示された意見を参

- ～12日 考に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案）を作成)
- 2月19日 第456回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程することの了承)
- 3月12日 第103回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認)